

なかま 法律 事務所

Nakama Law Office



【顧問契約サービス】ご案内
Advisory contract

ACCESS

〒231-0012

神奈川県横浜市中区相生町4丁目69番 関内和孝ビル5階

JR・市営地下鉄 関内駅から徒歩4分

みなとみらい線 馬車道駅から徒歩4分

CONTACT

TEL 050-8882-2272

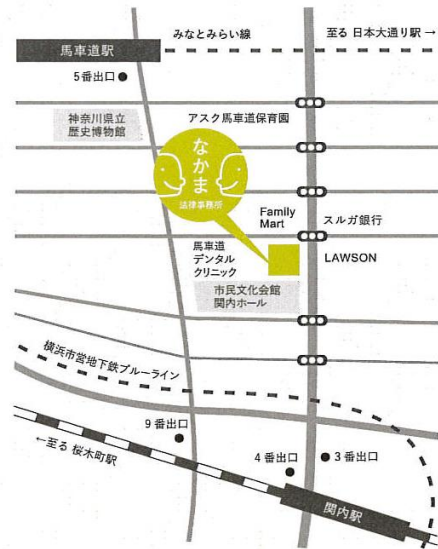
FAX 045-345-7507

平日 9:30-18:00

土日・祝日 お問い合わせください。事前予約の場合のみ相談可能です。

顧問弁護士特設サイト — <https://nakama-kigyou-law.jp>

(公式ホームページ: <http://nakama-law.jp>)



ポリシー&プロフィール

new standard × 弁護士

距離感の近さ・安心を感じてもらえるリーガルサービスを。

初めまして。弁護士の中間隼人（なかま はやと）と申します。

事務所ロゴにも表現しているような「しっかりと顔と顔の向き合ったリーガルサービスを提供したい」そんな想いから、なかま法律事務所を設立しました。

私は、弁護士登録以来、東京や神奈川で弁護士として活動してきました。距離の近い弁護士、お客様それぞれにあんしんを提供できる弁護士を目指し、日々業務に取り組み、みなさんに新しいリーガルサービスを提供致します。

中間隼人



PROFILE

代表弁護士

中間 隼人 / Nakama Hayato

神奈川県弁護士会所属

神奈川県中小企業家同友会所属

神奈川県横浜市出身、横浜市立桜丘高校
上智大学法学部卒業、一橋大学法科大学院修了

平成23年 - 司法試験合格

平成24年12月 - 弁護士登録 第-東京弁護士会入会

平成26年4月 - 横浜弁護士会に登録替え

(平成28年4月1日から「神奈川県弁護士会」に会名変更)

— 弁護士 中間隼人の考える「顧問弁護士」とは

中小企業だからこそ、 弁護士を パートナーに



法律のスペシャリストであるのはもちろんのこと、顧問先の「会社の成長」につながることであればそれ以外でも全力でサポートする経営者の良き理解者である。中小企業の経営者は、難しい選択と向き合い常に1人孤独を感じているはず。そんなときに、本音で話し合い、会社の将来を相談できる相棒でありたいと考えます。

new standard

弁護士としてのリーガルサービスは勿論のこと、
利益に繋がるビジネスのアドバイスなども積極的にご提供します。

プラン一覧	プレミアムプラン	スタンダードプラン	バリュープラン
顧問料月額	¥80,000	¥50,000	¥30,000
来所・電話相談	5回/月(法人・代表者・従業員個人相談)	3回/月(法人・代表者個人相談)	1回(2時間)/月(法人・代表者個人相談)
内容証明作成契約書リーガルチェック	6回	3回	1回
メール・SNS相談	回数制限なし	3回/月	1回/月
着手金割引(個別案件依頼時)	着手金20%引き	着手金15%引き	着手金10%引き
就業規則の改訂	年1回対応	年1回対応	×
社内法務関連セミナー	年1回対応	×	×

※全てのプラン、基本3ヶ月毎更新とさせていただきます。

なかま法律事務所

law × bussiness

— 3つのお約束 —

01



トラブルの時には、
すぐに駆け付け
全力で助けます！

02



訪問先の会社とは、
本音で付き合います。
嫌なこともお話しします。

03



会社の成長に
繋がる為のサポートは
惜しみません。